

令和3年第2回防府市議会定例会会議録（その1）

○令和3年2月25日（木曜日）

○議事日程

令和3年2月25日（木曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会期の決定
- 3 議席の指定
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 防府市議会常任委員会委員の選任の報告について
- 6 総合交通体系調査特別委員会委員の選任の報告について
- 7 市長行政報告
- 8 議案第 3号 令和2年度防府市一般会計補正予算（第8号）
- 9 議案第 4号 令和2年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）
議案第 5号 令和2年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第 6号 令和2年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）
議案第 7号 令和2年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第2号）
議案第 8号 令和2年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第 9号 令和2年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 10 議案第10号 令和2年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第11号 令和2年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
議案第12号 令和2年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
- 11 議案第13号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の規約の変更について
- 12 議案第14号 防府市事務分掌条例中改正について
- 13 議案第15号 防府市国民健康保険条例中改正について
- 14 議案第16号 防府市事業所等設置奨励条例中改正について
- 15 議案第17号 防府市行政経営改革委員会条例の廃止について
- 16 推薦第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 17 選任第 1号 防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 18 報告第 6号 変更契約の報告について

- 19 市長施政方針演説
- 20 議案第18号 令和3年度防府市一般会計予算
- 21 議案第19号 令和3年度防府市競輪事業特別会計予算
- 議案第20号 令和3年度防府市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第21号 令和3年度防府市と場事業特別会計予算
- 議案第22号 令和3年度防府市青果市場事業特別会計予算
- 議案第23号 令和3年度防府市駐車場事業特別会計予算
- 議案第24号 令和3年度防府市交通災害共済事業特別会計予算
- 議案第25号 令和3年度防府市介護保険事業特別会計予算
- 議案第26号 令和3年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 22 議案第27号 令和3年度防府市水道事業会計予算
- 議案第28号 令和3年度防府市工業用水道事業会計予算
- 議案第29号 令和3年度防府市公共下水道事業会計予算
- 23 議案第30号 第五次防府市総合計画について
- 24 議案第31号 防府市情報公開条例中改正について
- 25 議案第32号 防府市個人情報保護条例中改正について
- 26 議案第33号 職員のサービスの宣誓に関する条例及び防府市固定資産評価審査委員会に関する条例中改正について
- 27 議案第34号 防府市手数料条例中改正について
- 28 議案第35号 防府市介護保険条例中改正について
- 29 議案第36号 防府市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等中改正について
- 30 議案第37号 防府市消防団員及び水防団員の報酬及び費用弁償条例中改正について

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1番	橋本龍太郎君	2番	牛見航君
3番	梅本洋平君	4番	河村孝君
5番	清水力志君	6番	和田敏明君

7番	今津誠一君	8番	村木正弘君
9番	久保潤爾君	10番	吉村祐太郎君
11番	曾我好則君	12番	宇多村史朗君
13番	藤村こずえ君	14番	青木明夫君
15番	田中敏靖君	16番	松村学君
17番	高砂朋子君	18番	山田耕治君
19番	三原昭治君	20番	田中健次君
21番	森重豊君	22番	石田卓成君
23番	安村政治君	24番	河杉憲二君
25番	上田和夫君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	池田豊君	副市長	森重豊君
教育長	江山稔君	代表監査委員	末吉正幸君
上下水道事業管理者	河内政昭君	総務部長	伊豆利裕君
総務部理事	石丸泰三君	人事課長	宮本松典君
総合政策部長	小野浩誠君	地域交流部長	島田文也君
生活環境部長	原田みゆき君	健康福祉部長	藤井隆君
産業振興部長	熊野博之君	土木都市建設部長	友景康浩君
土木都市建設部理事	入江裕司君	入札検査室長	森田俊治君
会計管理者	小阪一人君	農業委員会事務局長	内田健彦君
監査委員事務局長	野村利明君	選挙管理委員会事務局長	福江博文君
消防長	田中洋君	教育部長	能野英人君

○事務局職員出席者

議会事務局長	河田和彦君	議会事務局次長	廣中敬子君
--------	-------	---------	-------

午前10時 開会

○議長（上田和夫君） ただいまから、令和3年第2回防府市議会定例会を開会いたし

ます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

この際、閉会中の議員の辞職許可について御報告申し上げます。

令和3年2月4日付で、山本久江氏から一身上の都合により議員を辞職したい旨の辞職願が提出されました。地方自治法第126条ただし書の規定により、翌2月5日、これを許可いたしましたので御報告申し上げます。

会期の決定

○議長（上田 和夫君） 次に、会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月25日までの29日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から3月25日までの29日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほど、お願い申し上げます。

議席の指定

○議長（上田 和夫君） 議席の指定を議題といたします。

2月15日に行われた防府市議会議員の欠員に伴う繰上補充選挙会において、当選人となられた清水議員の議席を5番に指定いたしましたので、御報告申し上げます。

ここで、清水議員に自己紹介をお願いしたいと思います。5番、清水議員。

○5番（清水 力志君） 皆さん、おはようございます。

それでは、自己紹介をさせていただきます。

このたび繰上げ当選となりました清水力志と申します。華城地区に住んでおりまして、会派は「日本共産党」です。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

会議録署名議員の指名

○議長（上田 和夫君） 次に、本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。18番、山田議員、19番、三原議員、御両名にお願い申し上げます。

防府市議会常任委員会委員の選任の報告について

総合交通体系調査特別委員会委員の選任の報告について

○議長（上田 和夫君） ここで、日程の5及び6を一括して御報告申し上げます。

まず、防府市議会常任委員会委員の選任については、常任委員会のうち、産業建設委員会及び予算委員会の委員が欠員となっておりましたので、防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により、清水議員を両委員に指名いたしました。

次に、総合交通体系調査特別委員会委員の選任については、同じく委員が欠員となっておりましたので、同規定により、清水議員を委員に指名いたしました。

以上、御報告申し上げます。

市長行政報告

○議長（上田 和夫君） これより、市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 令和3年第2回市議会定例会に当たり、2つの項目について行政報告をさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策について御報告申し上げます。

昨年1月、国内で初めて新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されて以来、国を挙げて感染症拡大防止対策が続いております。本市におきましても、昨年1月28日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置して以来、これまでに39回の本部会議を開催するとともに、防府医師会をはじめとする関係機関と連携を図りながら、感染症防止対策に全力で取り組んできたところでございます。有効な治療薬のない中、市民一丸となって新型コロナウイルス感染症を乗り越えるための戦いを続けてまいりました。

こうした中で、国が新型コロナウイルス感染症対策の決め手としているワクチン接種につきまして、医療従事者等への接種が、先週、国立病院等の医療機関から開始されたところでございます。

本市におきましても、高齢者の方から始まる市民の皆様へのワクチン接種の円滑な実施に向け、予約・相談に対応できるよう、3月1日には、2月に設置いたしました新型コロナウイルスワクチン接種対策室のさらなる体制強化を図ることにしております。引き続き、防府医師会等の関係者の皆様としっかりと連携し、全力で準備を進めてまいります。

なお、ワクチン接種に係る必要な経費につきましては、このたびの補正予算でも計上いたしております。

この間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、全国的に様々なイベントが延期や中止となっております。

本市におきましても、年末の防府読売マラソン大会をはじめ、消防出初式や市内一周駅伝競走大会が大幅な規模の縮小を余儀なくされ、成人式につきましては、5月3日へ延期することにいたしました。

こうした中、伝統の防府読売マラソンにおいては、川内優輝選手の活躍や道下美里選手の世界新記録が生まれるなど、全国に元気を発信でき、さらには、コロナ禍における大会運営が評価され、世界陸連から福岡国際マラソンと同じエリート・ラベルの認定をいただいたところでございます。

これも、市民の皆様のおかげだと思っております。今後、100回大会を目指し、市民の皆様と共に取り組んでまいります。

次に、山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの解散について御報告申し上げます。

昭和63年に設立され、「デザインプラザHOFU」の愛称で長年親しまれてきました公益財団法人山口・防府地域工芸・地場産業振興センターにつきましては、先に開催された理事会及び評議員会におきまして、来年1月1日に解散することが決定されました。

同法人は、山口・美祢・防府地域の地場製品の展示販売や中小企業者の相談対応等を行うために設立され、これまで地域産業経済の活性化に寄与してまいりました。しかしながら、時代の流れとともに利用者が大幅に減少し、市からの多額の補助金を必要とする大変厳しい経営状況となっておりました。こうした中、このたび関係者が協議し、設立初期の目的は達成したとされ、解散となったものでございます。本市といたしましては、今後、デザインプラザHOFUが防府市の新たなニーズであります創業の支援拠点となるよう取り組んでまいります。

以上2点、御報告申し上げます。新型コロナウイルスワクチンの接種におきましては、一人でも多くの市民の皆様にワクチンの接種を受けていただけますよう、議員の皆様のお力添えを賜りたくお願い申し上げます。

以上、御報告申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの行政報告に対する質問につきましては、一般質問に含めてお願いしたいと思います。したがって、この質問の要旨は、明日の午後5時までに御提出いただきますようお願い申し上げます。

議案第3号令和2年度防府市一般会計補正予算（第8号）

○議長（上田 和夫君） 議案第3号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 森重 豊君 登壇〕

○副市長（森重 豊君） 議案第3号令和2年度防府市一般会計補正予算（第8号）について御説明を申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6億1,251万5,000円を減額し、補正後の予算総額を570億9,781万円といたしております。

次に、第2条の継続費の補正につきましては、7ページの第2表にお示しいたしておりますように、庁舎建設事業について総額及び年割額を変更するものでございます。

第3条の繰越明許費の補正につきましては、8ページから9ページまでの第3表にお示しいたしておりますように、老人福祉施設整備補助事業ほか26件について翌年度へ繰り越すとともに、新型コロナウイルスワクチン接種事業について繰越額を変更するものでございます。

第4条の地方債の補正につきましては、10ページの第4表をお示しいたしておりますように、市税等の減収を補填するため、4億7,626万8,000円を限度といたしまして、減収補填債を起すとともに、庁舎建設事業ほか14件に係る限度額を決算見込み等によりまして、変更するものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書及び補正予算の概要により御説明申し上げます。

このたびの補正につきましては、そのほとんどが決算見込み等に基づく補正でございますので、その他、主なものを中心に御説明を申し上げます。

まず、歳出から御説明申し上げます。

最初に、事項別明細書で御説明を申し上げます。

44ページをお願いいたします。

財政調整基金につきましては、令和元年度の決算に基づく繰越金の2分の1相当額を積立金として計上をいたしております。

次に、減債基金費につきましては、今後、増加が見込まれる市債の償還に備えるため、減債基金への積立金を計上いたしております。

次に、58ページをお願いいたします。

高齢者福祉費の老人福祉施設整備補助事業につきましては、高齢者施設の防災対策強化を促進するため、整備に係る経費を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫支出金を計上いたしております。

次に、70ページをお願いします。

上段、予備費の新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましては、国からの補助対

象経費の変更に伴い、ワクチン接種体制に係る経費を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫支出金を計上いたしております。

次に、82ページをお願いします。

下段、道路維持費の市道維持補修事業につきましては、市道の維持を適正に管理するため、老朽化の予防修繕に係る経費を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫支出金及び地方債を計上いたしております。

次に、82ページから84ページの道路新設改良費の四ノ榭三ノ榭外1路線道路改築事業につきましては、防府第二テクノタウンにアクセスする道路の整備に係る経費を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫支出金及び地方債を計上いたしております。

次に、96ページをお願いいたします。

上段、学校建設費の屋内運動場天井等落下防止対策事業につきましては、右田小学校の屋内運動場の天井器具落下防止に係る経費を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫支出金及び地方債を計上いたしております。

次に、100ページをお願いします。

下段、学校給食費の小学校給食施設改善事業につきましては、各小学校の給食室に空調機器を設置する経費を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫支出金及び地方債を計上いたしております。

次に、保育施設等感染症対策事業につきましては、多岐の事業に関わりますことから、補正予算の概要で御説明申し上げます。

概要の11ページをお願いします。

対象事業一覧にお示ししております各事業におきまして、対象となる施設等が行う感染拡大防止対策のための衛生用品や備品等の購入に係る経費をそれぞれ計上をいたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫支出金及び県支出金を計上いたしております。

続きまして、歳入について御説明を申し上げます。

事項別明細書にお戻りいただき、12ページをお願いします。

1 段目、1 款市税 1 項市民税 2 目法人の現年課税分、2 段目の 2 項固定資産税 1 目固定資産税の現年課税分、1 4 ページ、2 段目の 6 項都市計画税 1 目都市計画税の現年課税分は、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響から企業の収益の減少等や徴収猶予等に起因する減収等による減額を計上をいたしております。

次に、1 6 ページをお願いいたします。

4 段目の 7 款地方消費税交付金につきましては、決算見込みにより減額を計上いたしております。

次に、1 8 ページをお願いいたします。

3 段目の 1 2 款地方交付税につきましては、国の交付決定により増額を計上いたしております。

次に、3 2 ページをお願いいたします。

3 段目、2 0 款繰入金の財政調整基金繰入金、国際交流基金繰入金、庁舎建設基金繰入金、3 4 ページのふるさと応援基金繰入金につきましては、補正の収支により、繰入金の減額を計上いたしております。

次に、3 4 ページ、2 段目の 2 1 款繰越金につきましては、令和元年度の決算に基づき、9 億 3, 9 6 8 万 4, 0 0 0 円を計上いたしております。

最後に、3 6 ページから 3 9 ページの 2 3 款市債につきましては、発行可能額の確定により、4 億 9, 9 1 9 万 6, 0 0 0 円の増額を計上いたしております。

以上、議案第 3 号につきまして御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。2 0 番、田中健次議員。

○2 0 番（田中 健次君） あしたの予算委員会がありますので、個別の話についてはここでぜひお聞きいたしますが、3 月のこの補正予算というのは決算的な性格があるわけがあります。

そういう中で、補正予算書の 3 2 ページ、3 3 ページを見ますと、財政調整基金繰入金、当初予算では 1 9 億円の繰入れを見込んでおりましたが、1 1 億 2, 0 0 0 万円、今回、その金額を減額するという形で財政調整基金の繰入金は 7 億 8, 5 8 1 万 6, 0 0 0 円という少ない、当初の予算に比べれば少ない数字で落ち着いてきているということだと思えます。

それで、この令和 2 年度は、コロナの関係で財調を取り崩すような形でコロナ対策に尽力してきたという財政運営であろうと思いますが、そういうことを振り返って、この令和 2 年度の予算全体について、財政的な面でどういうふうの評価されておるのか、この辺に

ついて御所見があればお伺いしたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 私のほうからお答えさせていただきます。

議員が御指摘のように、コロナ対策ということで、多額というか、財政調整基金を予算上取り崩させていただきました。

今回、かなり戻るといってございませうけれども、これは国の交付金事業の分の活用もございませうし、これは令和元年度の決算でございませう。その分の積立でもあります。それが主なものでございませうけれども、それとこの1年、コロナ禍でいろんな事業が十分に消化できなかったというか、実施できなかったことも多分あると思っておりますけど、イベント等、そうしたものの積み重ねでございまして、財調を取り崩しましたけれども、無駄なこととはしない、必要なものをやるという財政運営の結果だと考えております。

○議長（上田 和夫君） ほかにございませうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますけれども、御異議ございませうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第3号については、予算委員会に付託と決しました。

議案第4号令和2年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）

議案第5号令和2年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第6号令和2年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）

議案第7号令和2年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第2号）

議案第8号令和2年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第9号令和2年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（上田 和夫君） 議案第4号から議案第9号までの6議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 森重 豊君 登壇〕

○副市長（森重 豊君） 議案第4号から議案第9号までの6議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。

まず、1ページの議案第4号令和2年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）、次に、9ページの議案第5号令和2年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、25ページの議案第6号令和2年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）、33ページの議案第7号令和2年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第2号）、41ページの議案第8号令和2年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、67ページの議案第9号令和2年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の計6会計につきましても、今回の補正は、先ほどの一般会計と同様に決算見込み等に基づく補正を行い、その収支差につきまして、予備費や一般会計からの繰入金等で調整をいたしているものでございます。

以上、議案第4号から議案第9号までの6議案について御説明申し上げました。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております6議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第4号については産業建設委員会に、議案第5号から議案第9号までの5議案については教育民生委員会にそれぞれ付託と決しました。

議案第10号令和2年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第11号令和2年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

議案第12号令和2年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（上田 和夫君） 議案第10号から議案第12号までの3議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 議案第10号、議案第11号及び議案第12号につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第10号令和2年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、決算見込みに基づき収入及び支出の増減を計上するものでございます。

初めに、予算第2条に定めております業務の予定量につきましては、お示ししてありますとおりに変更するものでございます。

予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、給水収益の増額を見込む一方、消費税及び地方消費税還付金の減額等を見込んでおり、収益的収入全体において、1,266万6,000円の減額を計上いたし、支出におきましては、消費税及び地方消費税の減額を見込む一方、維持管理経費の減額等により、収益的支出全体では4,247万3,000円の増額を計上いたしてあります。

次に、予算第4条に定めております資本的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、工事負担金の増額により、資本的収入全体では867万5,000円の増額を計上いたし、支出におきましては、入札差金等に伴う建設改良費等の減額を見込んでおり、資本的支出全体では、9,131万円の減額を計上いたしてあります。

なお、資本的収支不足額の補填財源につきましても、それぞれ変更するものでございます。

次に、議案第11号令和2年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

補正予算書11ページにお示しいたしてありますように、本会計につきましても決算見込みに基づく補正をするものであり、予算第2条に定めております業務の予定量につきましては、お示ししてありますとおりに変更するものでございます。

予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額のうち、支出につきましては、総係費の減額等を見込む一方、消費税及び地方消費税の増額等を見込んでおり、収益的支出全体では、491万8,000円の増額を計上いたしてあります。

次に、予算第4条に定めております資本的収入及び支出の予定額のうち、支出につきましては、入札差金等に伴う建設改良費等の減額を見込んでおり、資本的支出全体では1,367万円の減額を計上いたしてあります。

なお、資本的収支不足額の補填財源につきましても、それぞれ変更するものでございます。

次に、議案第12号令和2年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

補正予算書19ページにお示しいたしてありますように、本会計につきましても、決算見込みに基づく補正をするものであり、予算第2条に定めております業務の予定量につきましては、お示ししてありますとおりに変更するものでございます。

予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、下水道使用料の増額等を見込む一方、消費税及び地方消費税還付金の減額等を見込んでおり、収益的収入全体では1,964万7,000円の減額を計上いたし、支出におきましては、消費税及び地方消費税の増額を見込む一方、維持管理経費の減額等により、収益的支出全体では3,231万4,000円の減額を計上いたしております。

次に、予算第4条に定めております資本的収入及び支出の予定額のうち、収入につきましては、受益者負担金及び分担金の増額を見込む一方、企業債借入額や国庫補助金の減額等により、資本的収入全体では2億4,585万3,000円の減額を計上いたし、支出におきましては、受益者負担金及び分担金徴収費の増額を見込む一方、入札差金等に伴う建設改良費等の減額等を見込んでおり、資本的支出全体では2億2,646万7,000円の減額を計上いたしております。

なお、資本的収支不足額の補填財源につきましても、それぞれ変更するものでございます。

第5条につきましては、予算第6条に定めております企業債の限度額を変更するものでございます。

以上、御説明申し上げました各会計における令和2年度補正予算の詳細につきましては、補正予算実施計画以下の附属書類でお示しいたしているところでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております3議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第10号から議案第12号までの3議案については、産業建設委員会に付託と決しました。

議案第13号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の規約の変更について

○議長（上田 和夫君） 議案第13号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第13号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の規約の変更について御説明申し上げます。

本案は、宇部・阿知須公共下水道組合の解散により、令和3年3月31日限りで同組合を山口県市町総合事務組合から脱退させることに伴い、関係地方公共団体と協議し、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少し、及び同組合の規約を変更することについてお諮りするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第13号については、原案のとおり可決されました。

議案第14号防府市事務分掌条例中改正について

○議長（上田 和夫君） 議案第14号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第14号防府市事務分掌条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、市民の皆様からの御意見をよく聴き、しっかりと情報発信していくなど、広報と広聴を一体的・効果的に運営していく事務機構に再編するため、分掌事務の整備をしようとするものでございます。

よろしく御審議ほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第14号については、原案のとおり可決されました。

議案第15号防府市国民健康保険条例中改正について

○議長（上田 和夫君） 議案第15号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第15号防府市国民健康保険条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、国民健康保険法施行令及び新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴い、本市の国民健康保険条例について所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、国民健康保険料の所得割額の算定に係る所得について、低未利用土地等を譲渡した場合の譲渡所得に係る特別控除適用後の金額とするもの及び新型コロナウイルス感染症に係る用語の見直しを行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを

可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第15号については、原案のとおり可決されました。

議案第16号防府市事業所等設置奨励条例中改正について

○議長（上田 和夫君） 議案第16号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第16号防府市事業所等設置奨励条例中改正について御説明申し上げます。

本条例は、商業地域の活性化や産業の振興、雇用の促進を図ることを目的として、事業所等の設置及び新規雇用の奨励措置を実施するもので、本年度末をもってその効力を失うこととなります。

本案は、この事業所等設置奨励措置の有効期間を延長するに当たり、今後は本市における工場等の設置及び新規雇用の奨励措置と併せて検討を行うことができるよう、条例の有効期間を防府市工場等設置奨励条例と同じ令和5年3月31日までの2年間延長しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第16号については、原案のとおり可決されました。

議案第 17 号防府市行政経営改革委員会条例の廃止について

○議長（上田 和夫君） 議案第 17 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 17 号防府市行政経営改革委員会条例の廃止について御説明申し上げます。

本市では、平成 25 年に防府市行政経営改革大綱を策定するに当たり、有識者の方々に行政経営改革の審議等をしていただくため、防府市行政経営改革委員会を設置し、以後 8 年間、同委員会の御意見を賜りながら、市民の視点に立った、簡素で効率のよい行政経営の推進に取り組んでまいりました。

現在の大綱の取組期間が本年 3 月末をもって終了し、新年度以降の行政経営改革につきましては、その取組を第 5 次防府市総合計画の中に位置づけ、一体的に推進することとしておりますことから、防府市行政経営改革委員会の設置に係る条例を廃止しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。20 番、田中健次議員。

○20 番（田中 健次君） 行政経営改革というようなかたちのものを総合計画の中に一体化するというので、この委員会が要らなくなるということは理解をいたします。そしてまた、これまで、明るく豊かで健やかな防府創出会議というものをつくる中で、防府市総合計画というものをつくられてまいりました。

ところで、新年度からはこの議案に対する説明会の中で、新たに、明るく豊かで健やかな防府推進会議というようなものをつくるというような説明を受けております。

これまでは、こういった総合計画は、外部委員会といいますか、こういった外部の審議会的なものは設置しないで、内部的に行政評価だとかいうことでやってきたというふうに思っております。ところが、こういった総合計画を外部の有識者の人にも推進状況をチェックしていただくというかたちで、これは非常に好ましい姿で、こういった行政の姿勢が望まれるところであろうと思います。

そうであれば、やはりこれは防府市の総合計画を推進する、その推進会議そのものを私は条例で位置づけるべきではないかと、要綱で位置づけるようなお考えのようですけれども、やはりそういうかたちであれば、市の最高の計画、最上位の計画ですから、条例に基づくような審議会あるいは推進会議、名前はどちらでも構わないわけですが、条例設置のそういったものをこの際併せて、この行政経営改革委員会を廃止するのと併せて、そうい

ったものを出すべきじゃないかと思うんですが、この辺について検討されたのかどうか、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（小野 浩誠君） お答えいたします。

新たな総合計画につきましては、議員御案内のとおり、仮称ですけれども、明るく豊かで健やかな防府推進会議において、その進行について、市民の皆様等の本会議においてのその御意見をいただきながら、推進しようとしております。

その推進に係る、会議の設置に係る根拠ですけれども、現在、行政経営改革委員会は条例設置ということで、これは附属機関的な性質を有しておるということで、条例でその設置を定めておるところです。

附属機関といいますのは、市長に対して諮問ですとか、答申をすると、そういう、いわゆる市の執行機関と同様の権能を持つ強力な組織というか、そういったものと認識しております。

それに対しまして、今度の推進会議については、審議会ということで、会議から意見を聴いたり、計画に対する意見を聴いたり、推進に対して、を見ていくということで設置するんですけれども、それについては要綱設置で目的は果たせるというふうに考えております。したがって、今のところ、この新たな会議体については条例設置ではなくて、要綱設置で考えているところでございます。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 防府市では、いろんな分野について審議会を、独自の審議会条例というのがありますし、一つの条例の中で、その中に審議会を位置づけるというものもございます。

例えば、環境審議会などもありますし、それから我々議員の報酬を決める報酬等の審議会、それから財産処分審議会、それから個人情報だとか情報公開については、それぞれ審査会とか審議会というような組織が条例の中で位置づけられております。それから男女共同参画の条例の中にも、審議会が位置づけられております。

この男女共同参画の審議会は、当初は要綱設置でありましたけれども、計画をつくるような当初の段階はそういった要綱でありましたけれども、条例をきちっと男女共同参画の条例をつくる段階で、これをきちっと条例につける審議会にしたということでもあります。

それで、総合計画についての審議会でありますけれども、全国的には総合計画条例というものを多くの市でつくっております。総合計画条例ということで検索すれば、かなりの

市が出てまいります。その中で、総合計画についてつくるといふことと、それからそれを進行管理するもの、そういうために総合計画審議会というものが位置づけられております。

山口県内では、美祢市が総合計画条例というものをつくって、その6条で美祢市総合計画審議会というものを条例の中に位置づけておるわけでありまして。こういったことを、ぜひ、防府市も検討すべきではなかったかというふうに思っております。

防府市は、自治基本条例の中で総合計画というものを位置づけております。したがって、新たに総合計画条例をつくらなくても、例えば、今の自治基本条例の第13章に総合計画ということを書いてありますが、新たにこの13条の後に、14条というような形で総合計画の審議会を位置づける、こんなことも一つの方法ではあると思いますので、今後、そういったことについて、新たにその総合計画の進行管理を、第三者を含めたそういう場でやっていくと、これまでは行政内部でしかやらなかったわけですから、大いに一歩前進するわけですが、それを明確なカタチにする意味で、そういうことを検討していただいたらいかかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（小野 浩誠君） お答えいたします。

経営改革委員会の関係での廃止ということに関してのことでございますが、行革委員会についてもこれ条例設置、それから要綱設置と、自治体によって判断が分かれておるところです。それから、総合計画の進行をする、進行管理をする、また意見を聴く、新たな、その、推進会議と称してはありますが、その目的に照らして、現時点では、市民の皆様から会議を通して意見を聴くということでは十分だというふうには考えておるところでございます。

以上です。

○議長（上田 和夫君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第17号については、原案のとおり可決されました。

推薦第1号人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（上田 和夫君） 推薦第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 推薦第1号人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は人権擁護委員のうち、岩城克枝氏が来る6月30日をもって任期満了となりますので、引き続き推薦いたすことにつきまして、人権擁護委員法の規定により、議会の御意見をいただくため、提案するものでございます。御賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結して、お諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、推薦第1号については、これに同意することに決しました。

選任第1号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（上田 和夫君） 選任第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 選任第1号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市固定資産評価審査委員会委員のうち、石谷毅氏が来る3月24日をもって任期満了となりますので、委員の選任についてお願いするものでございます。

石谷委員につきましては、平成18年3月から本市の固定資産評価審査委員会委員として御尽力をいただきました。今日までの御労苦に対し、深く感謝の意を表する次第でございます。

このたび、新たに委員をお願いいたします上田明弘氏の略歴につきましては、お手元の参考資料にお示ししておりますとおりでございます。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結して、お諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第1号については、これに同意することに決しました。

報告第6号変更契約の報告について

○議長（上田 和夫君） 報告第6号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 報告第6号変更契約の報告について御説明申し上げます。

本案は議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、令和元年6月の市議会定例会において報告いたしました地神堂水源地施設更新工事土木・建築請負契約、及び地神堂水源地施設更新工事電気計装設備請負契約に係る変更契約につきまして、御報告申し上げます。

報告いたしますいずれの契約もお手元にお示しいたしておりますとおりで、契約金額を変

更したものでございます。これをもちまして、報告にかえさせていただきます。

よろしく願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第6号は終わります。

市長施政方針演説

○議長（上田 和夫君） これより、市長の施政方針演説を受けます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 令和3年度を迎えるに当たり、今後の市政運営に当たっての私の考えについて御説明申し上げます。

私の市長としての任期は4年目を迎えます。この間、市議会議員の皆様をはじめ、多くの市民の皆様方の御理解、御協力の下、市政を進めることができましたことに対しまして、心から感謝を申し上げます。

私は、昨年、「起承転結」で申しますと「転」の年と申しました。本年は「起承転結」で申しますと「結」の年となります。そして、いよいよ、市議会の御理解もいただきながら進めてまいりました、防災の拠点であり、これからの本市の発展を担う新庁舎の建設に着手することになります。

また、本年は阿弥陀寺を創建した重源上人の生誕900年、毛利元就公の没後450年となる本市にとって節目の年であり、東京オリンピック・パラリンピックが開催される年でもあります。

将来、今年、令和3年が、「燦然と輝く都市・防府」の起点の年であったと言っていただけのように、国難ともいえるべき新型コロナウイルス感染症の危機を市民の皆様と共に乗り越え、新たな時代にふさわしいまちづくりへ、大きく踏み出していく決意でございます。

本年度をスタートする新たな総合計画は、市議会をはじめ、明るく豊かで健やかな防府創出会議、産業戦略本部など、様々な場で御意見を頂戴し、まさに市民の皆様と一体となって、ゼロからつくり上げてきた計画でございます。

変化が早い時代に対応し、実効性を重視するため、長期的な展望を見据えた上で計画期間を5年間とし、特に時代が求める施策については、重点プロジェクトとして掲げました。

こうした中、総合計画の初年度となる令和3年度の当初予算は、感染症対策はもちろんのこと、6つの重点プロジェクト、「安全・安心を第一にしたまちづくり」、「未来を拓く子どもの育成」、「健やかな暮らしを支える福祉のまちづくり」、「活力ある中心市街

地の形成」、「強みを活かした産業力の強化」、「恵まれた資源を活かした交流拡大」を中心に、今を乗り越え、本市の未来を切り開くための大きな一歩を踏み出す予算として編成いたしました。

防府市には、昭和38年に制定された防府市民の誓い「明るいまちにいたしましよ」、「豊かなまちにいたしましよ」、「健やかなまちにいたしましよ」がございます。これは、防府の発展を願う決して変わる事のない普遍的な思いであり、このたびの総合計画においても、「明るく豊かで健やかな防府」の実現を目指すことといたしております。

私は、この防府市民の誓いをしっかりと踏まえ、防府市のまちづくりに全身全霊を尽くしてまいります。

防府を愛する気持ちは、誰にも負けないと思っております。

私自らが先頭に立ち、決して手を抜くことなく、避けることなく、この1年、スピード感を持って駆け抜けてまいりますので、引き続き、議員各位、市民の皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます、令和3年度の施政方針とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの施政方針演説に対する質問につきましては、一般質問に含めてお願いをいたします。したがって、この質問の要旨についても、明日の午後5時までに御提出いただきますようお願いをいたします。

議案第18号令和3年度防府市一般会計予算

○議長（上田 和夫君） 議案第18号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第18号令和3年度防府市一般会計予算について、お手元の予算書及び令和3年度当初予算（案）の概要に基づきまして御説明申し上げます。

予算書の7ページをお願いいたします。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を442億9,000万円としております。

第2条の継続費につきましては、14ページの第2表にお示しをしておりますように、基地周辺障害対策事業の継続費を設定しております。

第3条の債務負担行為につきましては、15ページから17ページの第3表にお示しをしておりますように、議会だより印刷経費ほか26件の債務負担行為を設定いたします。

第4条の地方債につきましては、18ページから19ページまでの第4表にお示しをしておりますように、総額46億3,160万円を限度といたしまして、地方債を起すこととしております。

第5条の一時借入金につきましては、年間の資金繰りなどを勘案いたしまして、借入金の限度額を前年度と同額の80億円としております。

第6条におきましては、地方自治法第220条第2項ただし書の規定によります歳出予算の流用を定めております。

それでは、当初予算の内容につきまして、令和3年度当初予算（案）の概要で、歳出から御説明させていただきます。

令和3年度予算は、新型コロナウイルス感染症に直面する今を乗り越え、新たな総合計画の初年度として、防府市の未来を切り開く予算です。

市民の命と健康を守ることを第一に、新型コロナウイルス感染症対策について全力で取り組むとともに、新たな総合計画に掲げる「明るく豊かで健やかな防府」の実現に向け、「安全・安心を第一にしたまちづくり」など、6つの重点プロジェクトを中心に、大きな一歩を踏み出す予算として編成いたしました。

この結果、予算規模は442億9,000万円と、過去最大となりました。

3ページをお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

当初予算として、感染症防止対策1億7,000万円、地域経済対策2億4,000万円、市民生活支援2億円、そして新型コロナウイルスの予備費1億円、合わせまして7億1,000万円を計上させていただいております。

なお、補正予算と合わせますと、総額16億7,000万円となります。

次に、4ページをお願いいたします。

感染症防止対策についてです。

医師会等と一体となって取り組む新型コロナウイルスのワクチン接種に係る経費につきましては、補正予算で対応することとしております。

そして、コロナ禍の中、大変御苦勞されていらっしゃる医療機関や介護施設等で従事されている方々に対し、1人当たり1万円の激励金を支給することとし、1億円を計上しております。

次に、14ページをお願いいたします。

ここからは、総合計画に掲げます6つの重点プロジェクト別に、新規事業を中心に主な事業を御説明いたします。

まず、「安全・安心を第一にしたまちづくり」についてです。

防災の拠点であり、これからの本市の発展を担う新庁舎の建設につきましては、令和3年度中の本体工事着工に向け、建設用地となる2号館、3号館の解体工事に係る経費2億1,000万円を計上しております。

次に、15ページになります。

公民館の防災機能を強化することとし、小野公民館の建設工事や松崎公民館の環境整備に係る経費、合わせて4億137万円を計上しております。

また、消防署東出張所を移転するため、移転先の盛土・造成工事に係る経費1,600万円を計上しております。

なお、国の佐波川の浚渫工事で発生した土砂を活用することで、事業費を大幅に圧縮いたしております。

また、宮市福祉センターにつきましては、耐震化に向けた実施設計に係る経費1,702万円を計上しております。

次に、16ページになります。

地元の要望を踏まえ、華城小学校周辺通学路の混雑緩和と安全確保を図るため、新たな道路整備を行うこととし、設計に係る経費4,300万円を計上しております。

また、市道栄町藤本町線の用地取得等に係る経費8,305万円、松崎牟礼線の第2期道路整備に向けた設計に係る経費3,000万円も計上しております。

さらに、市街地を南北に結ぶ路線の渋滞緩和や防府北基地周辺の人口増加も踏まえ、新たな道路整備に向けた事前調査に係る経費50万円を計上しております。

このほか、農道牟礼小野線の早期供用開始に向け、県と一体となって整備を図ることとし、6,400万円を計上いたしております。

次に、17ページです。

災害時の広域的な防災拠点となる佐波川右岸地域の防災広場の整備に向け、基本構想の策定経費900万円を計上しております。

また、国の制度を活用し、引き続き、河川やため池の浚渫を実施することとし、1億5,000万円を計上しております。

また、雨水シミュレーション等に基づきます市街化区域の雨水管理総合計画の策定に係る経費2,400万円を企業会計のほうで計上しております。

次に、18ページになります。

中高層建築物の増加に対応するため、老朽化したはしご付消防自動車を更新することとし、2億3,030万円を計上しております。

次に、19ページになります。

近年、災害時等における役割が増大しています消防団員等の報酬を引き上げることとし、1,591万円を計上しております。

また、避難時に逃げ遅れることなく、迅速な避難行動につながるよう、75歳以上の高齢者のいる全ての世帯に、緊急告知防災ラジオを無償配付することとし、8,800万円を計上しております。

さらに、指定避難所となっています公民館や福祉センターの全てに防災倉庫等を整備することとし、4,000万円を計上しております。

また、指定避難所等となる自治会館の建て替えへの助成経費として、1,000万円を計上しております。

次に、20ページでございます。

市営住宅の建て替えを含む長寿命化を図るため、公営住宅等長寿命化計画の策定経費1,500万円を計上しております。

また、空き家対策として、危険空き家解体補助金を拡充するとともに、空き家や狭隘道路等を一体的に解消させる防府モデルに取り組むなど、2,702万円を計上しております。

次に、21ページです。

「未来を拓く子どもの育成」についてです。

妊娠前から出産、子育てまでの切れ目ない支援体制を構築することとしております。

まず、不妊治療の助成として、保険適用のない特定不妊治療につきまして、所得制限を撤廃し、2回目以降も、国と市で合わせて最大40万円を支給する経費1,310万円を計上しております。

また、9月補正で計上いたしました、旬の地元食材をお届けする妊婦健康サポート事業につきましては、継続して行うこととし、3,000万円を計上しております。

また、これまでの第3子以降の子どもに対する支援に加え、全ての子どもの誕生のお祝いとして、米、野菜、魚などをお届けすることとし、子どもの誕生・成長サポート事業として4,400万円を計上しております。

次に、23ページになります。

歴史と文化に恵まれた本市の教育風土を生かし、「教育のまち日本一」を目指すこととしております。

まず、ICT教育推進事業につきましては、教員や専門家で構成するプロジェクトチームを立ち上げ、一斉配備している児童・生徒用タブレット端末を生かし、「つながる・広

がる・深まる防府スタイル」の学びを加速させることとし、1億6,507万円を計上しております。

次に、24ページです。

学校運営協議会が行う、学校・家庭・地域が一体となった取組を支援するため、コミュニティ・スクール推進事業として300万円、また、無形民俗文化財や地域文化を子どもたちに伝承し、未来へつなぐための取組を支援するため、無形民俗文化財等伝承支援事業として100万円を計上しております。

また、防府図書館開館80周年記念事業として、図書館に通称名「三哲文庫」を付し、また、講演会等の記念事業に係る経費50万円を計上しております。

このほか、部活動の練習成果を発揮・発表する機会として、防府カップやほうふGENKIコンサートを開催することとし、100万円、また、家庭での食育の推進を図るための学校給食レシピ集を作成することとし、150万円を計上しております。

なお、奨学資金貸付制度につきましては、入学一時金の創設や一般奨学金の増額など、制度の拡充を図っております。

次に、25ページになります。

夏休み期間の短縮に対応し、給食が提供できるよう、全ての給食室へ空調設備を設置することとし、補正予算で対応しております。

また、少人数学級化を見据えた、学校施設の長寿命化工事を計画的に実施するための計画を策定することとし、600万円を計上いたしております。

また、通学路やスクールゾーンの安全性を向上させるため、通学路合同点検結果に基づいた路肩拡幅や側溝工事等を行うこととし、通学路安全対策事業として3億1,453万円を計上しております。

また、他市に先駆けて取り組んでいます、キッズゾーンの安全対策につきましても、2,000万円を計上させていただいております。

次に、26ページです。

「健やかな暮らしを支える福祉のまちづくり」についてです。

誰もが安心して健やかに暮らせる地域社会を構築するための体制づくりや、環境に配慮したまちづくりを進めることとしております。

まず、介護サービスの充実についてです。

高齢者が住み慣れた地域で、元気で健康な生活が送れるよう、短期集中介護予防サービスの本格実施や元気アップクラブの利用促進、認知症カフェの増設などに係る経費、合わせて4,306万円を計上しております。

こうした介護予防サービスの充実により、令和3年度からの第8期介護保険事業実施計画に基づく介護保険料の基準月額につきましては、据え置くことといたしております。

また、敬老会開催の充実を図ることとし、1人当たりの助成額を1,100円から1,500円に増額し、3,000万円を計上いたしております。

また、新たに防府市成年後見センターを社会福祉協議会内に設置することとし、802万円を計上しております。

次に、27ページです。

大平園、愛光園、なかよし園につきましては、移転を含めた安全対策の検討を行ってまいります。

また、がん検診受診率の向上を図るため、きめ細かなサービスの実施や啓発の充実を図ることとし、8,821万円を計上しております。

また、手話言語等に関する条例を制定することとし、18万円を計上しております。

また、防府市子ども食堂ネットワーク協議会の活動を支援することとし、100万円を計上しております。

次に、28ページです。

公民館機能強化事業につきましては、富海、大道、小野公民館をモデル公民館として、運営体制の強化を図るとともに、全ての公民館において、ウェブによる本庁との行政相談を実施することとし、182万円を計上いたしております。

また、ごみステーションの衛生化を図るため、新たに全てのごみステーションを対象に、ごみ散乱防止用ネットの配付等を行うこととし、2,000万円を計上しております。

このほか、バス路線の維持やデマンド型乗合タクシーなど、公共交通対策に係る経費2億2,662万円を計上しております。

次に、29ページです。

多くの市民が楽しく参加できるように、市民体育祭を見直し、新たにほうふスポーツフェスタを開催することとし、100万円を計上しております。

また、農福連携の取組を推進するため、農福連携促進事業といたしまして、愛光園と花木センターの連携をモデルとして実施することとしております。

次に、30ページです。

環境に配慮した取組の推進です。

緑のカーテンなど、年間を通じた地球温暖化対策の取組として139万円を計上しております。

また、防府市独自の環境副読本を小学生に配付することとし、50万円を計上しており

ます。

次に、31ページになります。

「活力ある中心市街地の形成」についてです。

防府のまちの顔となる新庁舎の整備を契機として、民間活力による便利で魅力ある「まちなか」を目指すものです。

まず、駅北公有地の利活用を図るため、早期売却に向け取り組むこととし、350万円を計上しております。

また、地域交流センター「アスピラート」の旧種田山頭火の部屋等を市民ギャラリーとして整備するなど、1階フロアをリニューアルすることとし、6,000万円を計上いたしております。

また、文化福社会館の一部機能をルルサス防府に移転・改修する経費として、1億7,800万円を計上しております。

このほか、駅周辺にぎわい創出事業として、100万円を計上しております。

次に、33ページです。

「強みを活かした産業力の強化」についてです。

まず、農林業の知と技の拠点の形成を契機とした農林業の活性化です。

令和2年度の作況指数が過去最低となるなど、トビイロウンカによる稲作被害が大きかったことから、12月補正での次期作に向けた主食用米の種子購入費用の助成に加え、新たに水稻農家防除対策支援事業として、防除効果の高い農薬購入を支援することとし、1,250万円を計上しております。

また、引き続き、新規就農者の支援にしっかりと取り組むこととし、就農に必要な技術習得のための研修費等の助成や施設機械の整備支援など、新規就農者支援事業として、合わせて2,408万円を計上しております。

次に、34ページです。

頑張る経営体に対し、スマート農機等の導入を支援することとし、コロナに負けない農業経営実践加速化事業として、3,000万円を計上しております。

また、地域における中心経営体等の経営を継承し、発展させる取組を支援することとし、経営継承・発展等支援事業として、430万円を計上しております。

また、土地利用型農業に対応するため、防府市農業公社のコンバイン導入を支援することとし、玉葱機械等レンタル推進事業として、300万円を計上しております。

次に、35ページです。

農業生産基盤整備事業として、下津令地区や奈美地区並びに上右田地区のほ場整備に係

る経費等、6,740万円を計上しております。

また、多面的機能支払交付金として、1億103万円を計上しております。

さらに、災害を未然に防止するため、ため池の改修、廃止等を行うための経費、8,092万円を計上しております。

次に、36ページです。

水産業の振興です。水産物のブランド化を図るため、防府の特産品であるハモを学校給食に提供するなど、おいしい防府水産物ブランド化事業として600万円を計上しております。

また、新規漁業就業者の確保・育成を図ることとし、668万円を計上いたしております。

また、潮彩市場防府の指定管理等に係る経費、3,031万円を計上しております。

次に、37ページです。

中小企業の振興です。このページでは、コロナ禍の緊急的な経済対策を取りまとめています。

まず、ルルサス防府にあります中小・小規模事業者等総合相談窓口につきましては、9月まで延長することとし、700万円を計上しております。

また、飲食業等の事業者対策として、業態転換や経営の多角化、デジタル化に取り組む必要経費の一部を助成することとし、がんばる事業者応援事業として、1億円を計上いたしております。

また、国の雇用調整助成金の特例措置分の終了を見据え、離職者を雇用した事業主に対する奨励金を支給することとし、コロナ対策再就職促進事業として、3,000万円を計上しております。

さらに、安全・安心・住まい助成事業につきましては、対象工種を拡大するとともに、特別枠として2,000万円を措置し、合わせて5,000万円を計上いたしております。

次に、38ページです。

コネクト22が中心となり、市と金融機関等が連携し、創業準備から開業、そして成長段階までをパッケージ化して支援する防府市創業支援モデル事業として、1,300万円を計上いたしております。

また、近年、とび職や料理人など、技術の承継や技術力の向上が課題となっておりますことから、新たに、防府市独自の職人・技術力向上推進事業として、200万円を計上いたしております。

次に、39ページです。

産業基盤の強化についてでございます。

県が実施いたします環状一号線の整備や三田尻中関港港湾整備事業の県事業負担金、1億390万円を計上いたしております。

また、産業団地防府第二テクノタウン周辺の道路整備を、補正予算と併せて行うこととし、当初予算として1億2,656万円を計上しております。これにより、令和3年度中に南北の道路部分が完成することとなり、全区画への立地が可能となります。

次に、41ページです。

「恵まれた資源を活かした交流拡大」についてです。

本市の恵まれた観光資源や防府読売マラソン大会をはじめとするスポーツ・文化事業の魅力にさらに磨きをかけ、効果的に発信していくことで、交流人口の拡大を図ってまいります。

まず、防府の元気回復イベント等開催支援事業として、コロナ禍において、多くのイベントなどが中止されてきた中、感染症対策を講じて実施する、文化・スポーツを含む様々なイベント等の開催を支援することとし、1,000万円を計上しております。

また、重源上人生誕900年や毛利元就公没後450年などを記念した様々なイベントや、「レインボーのしま」を活用したクルーズを実施するなど、「すごいな！すごいぞ！防府観光キャンペーン」として、1,200万円を計上しております。

このほか、山口市をはじめ、7市町合同でゆめ回廊博覧会を開催する経費、300万円や、安芸高田市との姉妹都市締結50周年記念事業に係る経費、40万円を計上しております。

次に、42ページになります。

野島の魅力発信事業として、親子で参加するイベントを実施することとし、100万円を計上いたしております。

また、サイクリングターミナルの指定管理等に係る経費、1,543万円や山頭火ふるさと館の指定管理等に係る経費、2,990万円を計上いたしております。

また、現在の観光案内看板を防府ならではの魅力あるデザインに見直すこととし、713万円を計上いたしております。

次に、43ページです。

防府読売マラソン大会につきましては、世界陸連認証エリート・ラベルにふさわしい大会として開催することとし、1,467万円を計上いたしております。

また、セルビア共和国女子バレーボールチームのホストタウンとして、感染症対策を徹底し、万全の態勢で事前合宿を受け入れる等の経費、2,600万円を計上しております。

次に、音楽のまち防府文化振興事業についてです。

防府の音楽を全国に発信するため、新たに地域の実情の理解や専門的な知識などを有する人材を音楽のまち創造プロデューサーとして任用することとし、700万円を計上いたしております。

また、文化財郷土資料館につきましては、施設改修を行い、展示内容の充実やソラールとの連携強化を図ることとし、9,586万円を計上いたしております。

なお、防府競輪場につきましては、令和6年度中の完成に向けた、施設整備に係る基本・実施設計に着手することとし、7,705万円を計上しております。

次に、44ページです。

UJIターン促進事業につきましては、コロナ禍における地方回帰の機運を捉え、移住支援金などとして、1,250万円を計上いたしております。

次に、45ページです。

デジタル化の推進についてです。国は、デジタル・ガバメントの構築を最優先の政策課題として位置づけ、今年9月1日、デジタル庁を創設されることとされています。

また、県においても、行政サービスのオンライン化や民間事業者への支援などに取り組むため、新年度、デジタル推進局を創設されることとなっております。このような、国や県のデジタル化の動きに対応できるよう、本市といたしましても、デジタル化の推進に取り組んでまいります。

新年度では、新たにデジタル化を推進する組織を設置し、民間からデジタル専門人材を招致するとともに、県のデジタル推進局ともしっかりと連携を図れる体制といたします。

推進に当たっては、まずはデジタル化の基盤となりますマイナンバーカードの普及促進に全力で取り組むこととしております。

また、ぴったりサービスの充実や電子入札の導入等を行うこととし、1億6,131万円を計上させていただいております。

以上、主な歳出について御説明をいたしました。

こうした結果、一般会計の総額は前年度当初予算に比べ5.0%増、21億1,500万円増の442億9,000万円となったところでございます。

次に、歳入について申し上げます。

51ページをお願いいたします。

まず、市税につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等による個人市民税の減や企業業績の悪化等による法人市民税の減などにより、前年度比8億5,455万円減、5.0%減を見込んでおります。

次に、地方特例交付金につきましては、中小企業者等の特例措置に伴う市税減収対策として、新たな交付金が創設されたこと等により、前年度比3億8,672万円増、276.2%増を見込んでおります。

次に、地方交付税につきましては、地方財政計画等を勘案し、前年度比5,000万円増の1.3%増を見込んでおります。

次に、国庫支出金につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などにより、前年度比7億2,266万円増、10.7%増を見込んでおります。

次に、繰入金につきましては、財政不足に対応するため、財政調整基金12.8億円、公債費の増に対応いたしました減債基金1億円の繰入れなどにより、前年度比3億4,930万円増、30.1%増となっております。

次に、市債につきましては、交付税の振替である臨時財政対策債や税収等の減に対応した減収補填債などにより、前年度比14億7,800万円増、46.9%の増となっております。

以上、歳入について申し上げます。

申し訳ございませんが、戻っていただいて、46ページをお願いいたします。

予算編成方針策定時にお示ししておりましたが、財源不足額は約20億円を当初見込んでおりました。その後、さらなる感染症対策が必要となったことから、約22億円まで財源不足が拡大いたしました。この財源不足につきましては、コロナ禍で市民生活に影響を与えないよう、歳出の削減ではなく、歳入を中心に対応することといたしました。

地方財政対策を最大限生かした、償還に対し、交付税算入率の高い有利な地方債の活用、国や県の補助制度の積極的導入等を図るとともに、公共工事の工法見直しによる事業費圧縮などを図りました。

その結果、約9億円の財源不足の圧縮が可能となり、最終的には、財源不足額を12億8,000万円にすることができました。

こうした中であって、市債につきましては、地方債を積極的に活用したことにより、残高が430億円から440億円に10億円増加しましたが、償還に対する交付税措置を除いた実質的な負担額では162億5,000万円から161億円に1億5,000万円減少させることができました。

なお、例年10月にお示ししておりました中期的な財政見通しにつきましては、新たな総合計画の初年度でありますことから、計画全体の事業と合わせ、より実際に即したものがお示しできるよう、現在作業中であり、今議会中にはお示ししたいと考えております。

以上、令和3年度防府市一般会計予算案の概要について御説明申し上げます。

このたびの予算は、議員の皆様からいただいた貴重な御意見、御提言、また、市民の皆様からの声も可能な限り反映させていただいた予算でございます。

どうかよろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） これより質疑に入ります。

お手元にお配りしてあります質疑の順番、4回に分けて、区切って行いますのでお願いいたします。

それでは、第1条中歳出のうち、まず、1款議会費、2款総務費、3款民生費、4款衛生費について質疑を求めます。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、1款から4款までの質疑を打ち切らせていただきます。

次は、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費についての質疑を求めます。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、5款から8款までの質疑を打ち切らせていただきます。

次は、9款消防費、10款教育費、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、9款から14款までの質疑を打ち切らせていただきます。

次に、第1条中、歳入全般、第2条継続費、第3条債務負担行為、第4条地方債、第5条一時借入金、第6条歳出予算の流用、以上に対する質疑を求めます。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第18号については、予算委員会に付託と決しました。

議案第19号令和3年度防府市競輪事業特別会計予算

議案第20号令和3年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

議案第21号令和3年度防府市と場事業特別会計予算

議案第 22 号令和 3 年度防府市青果市場事業特別会計予算

議案第 23 号令和 3 年度防府市駐車場事業特別会計予算

議案第 24 号令和 3 年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

議案第 25 号令和 3 年度防府市介護保険事業特別会計予算

議案第 26 号令和 3 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算

○議長（上田 和夫君） 議案第 19 号から議案第 26 号までの 8 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 19 号から議案第 26 号までの 8 議案につきまして、順を追って御説明申し上げます。

予算書の 23 ページをお願いいたします。

まず、議案第 19 号令和 3 年度防府市競輪事業特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

第 1 条におきまして、歳入歳出予算の総額を 193 億 1,850 万 7,000 円としております。

第 2 条の継続費につきましては、26 ページの第 2 表にお示しをしておりますように、競輪場施設整備事業に係る継続費を設定いたしております。

第 3 条の債務負担行為につきましては、27 ページの第 3 表にお示しをしておりますように、宿泊業務委託ほか 3 件の債務負担行為を設定いたしております。

第 4 条の一時借入金につきましては、年間の資金繰りを勘案しまして、借入金の限度額を 80 億円としております。

予算の内容といたしまして、歳入では車券発売金収入等の競輪事業収入、繰越金等を計上し、また歳出では管理費や開催費、払戻金等の競輪事業費等を計上しております。

次に、31 ページの議案第 20 号令和 3 年度防府市国民健康保険事業特別会計予算でございます。

第 1 条におきまして、歳入歳出予算の総額を 125 億 2,244 万 1,000 円としております。

第 2 条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定によりまして、歳出予算の流用を定めているものでございます。

予算の内容といたしまして、歳入では国民健康保険料、県支出金、一般会計繰入金等を計上し、また歳出では保険給付費、国民健康保険事業費納付金等を計上しております。

次に、37ページの議案第21号令和3年度防府市と場事業特別会計予算でございます。第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を1,610万4,000円としております。予算の内容としまして、歳入では事業収入、繰入金等を計上し、また歳出ではと場運営に係る経費、公債費等を計上しております。

次に、43ページの議案第22号令和3年度防府市青果市場事業特別会計予算でございます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を3,309万6,000円としております。予算の内容としまして、歳入では使用料及び手数料、繰入金等を計上し、また歳出では青果市場運営に係る経費等を計上しております。

次に、49ページの議案第23号令和3年度防府市駐車場事業特別会計予算でございます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を4,343万8,000円としております。予算の内容としまして、歳入では事業収入、繰入金等を計上し、また歳出では駐車場運営に係る経費等を計上しております。

次に、55ページの議案第24号令和3年度防府市交通災害共済事業特別会計予算でございます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を1,587万4,000円としております。予算の内容としまして、歳入では共済会費収入、繰越金等を計上し、また歳出では共済事業運営に係る経費等を計上しております。

次に、61ページ、議案第25号令和3年度防府市介護保険事業特別会計予算でございます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を116億4,330万3,000円としております。

第2条の債務負担行為につきましては、66ページの第2表にお示しをいたしておりますように、認知症カフェ業務委託の債務負担行為を設定いたしております。

第3条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書の規定によりまして、歳出予算の流用を定めているものでございます。

予算の内容としましては、保険事業勘定とサービス事業勘定に区分し、歳入では介護保険料や支払基金交付金、繰入金、サービス収入等を計上し、また歳出では保険給付費、地域支援事業費、サービス事業費等を計上しております。

なお、介護予防サービスを充実することにより、令和3年度から5年度までの第8期介護保険事業計画に基づく介護保険料基準月額につきまして、据え置くことといたしております。

ます。

最後に69ページです。議案第26号令和3年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算でございます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を20億4,610万円としております。

予算の内容としまして、歳入では後期高齢者医療保険料、繰入金等を計上し、また歳出では後期高齢者医療広域連合納付金等を計上いたしております。

以上、議案第19号から議案第26号までの8議案につきまして御説明申し上げました。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております8議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第19号及び議案第22号の2議案については産業建設委員会に、議案第20号、議案第21号及び議案第23号から議案第26号までの6議案については教育民生委員会に、それぞれ付託と決しました。

議案第27号令和3年度防府市水道事業会計予算

議案第28号令和3年度防府市工業用水道事業会計予算

議案第29号令和3年度防府市公共下水道事業会計予算

○議長（上田 和夫君） 議案第27号から議案第29号までの3議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 議案第27号、議案第28号及び議案第29号につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第27号令和3年度防府市水道事業会計予算につきましては、予算書5ページにお示しいたしておりますように、第2条に業務の予定量をそれぞれ定め、これらの業務の予定量を大綱として、第3条以下の予算を編成いたしているものでございます。

初めに、第3条は、収益的収入予定額を22億9,390万6,000円、支出予定額を21億1,289万4,000円といたしております。

第4条では、資本的収入予定額を8億2,080万7,000円、支出予定額を19億8,306万5,000円といたしており、差引不足額11億6,225万8,000円を、損益勘定留保資金等により補填を予定いたしております。

第5条では、建設改良事業のために借り入れる企業債の限度額及びその借入条件等を定め、第6条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定めているものでございます。

第7条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費及び交際費についてそれぞれお示しいたしており、第8条は、棚卸資産の購入限度額を定めているものでございます。

以上、令和3年度の予算について、その概要を申し上げましたが、事業面につきましては、大崎低区増圧ポンプ所の施設更新工事及び岩畠配水池増築工事を行うほか、施設の老朽化対策、管路耐震化対策及び漏水防止対策に引き続き取り組んでまいります。

次に、議案第28号令和3年度防府市工業用水道事業会計予算につきましては、予算書39ページにお示しいたしておりますように、第2条に、業務の予定量をそれぞれ定めているものでございます。

第3条は、収益的収入予定額を1億5,865万6,000円、支出予定額を1億5,770万7,000円、第4条では、資本的支出予定額を1,497万円といたしており、損益勘定留保資金等により補填を予定いたしております。

第5条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定め、第6条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費についてお示しいたしております。

第7条では、棚卸資産の購入限度額を定めているものでございます。

引き続き、維持管理に万全を期し、安定供給に努める所存でございます。

最後に、議案第29号令和3年度防府市公共下水道事業会計予算につきましては、予算書65ページにお示しいたしておりますように、第2条に業務の予定量をそれぞれ定め、これらの業務の予定量を大綱として、第3条以下の予算を編成いたしているものでございます。

初めに、第3条は、収益的収入予定額を31億4,832万7,000円、支出予定額を30億2,084万5,000円といたしております。

第4条では、資本的収入予定額を19億3,636万4,000円、支出予定額を31億9,081万1,000円と見込み、差引不足額12億5,444万7,000円

を、損益勘定留保資金等により補填を予定いたしております。

第5条では、令和3年度に設定いたします債務負担行為について定めているものでございます。

第6条は、建設改良事業のために借り入れる企業債の限度額及びその借入条件等を定め、第7条では、令和3年度中の一時的な資金不足を補うための借入金の限度額について定めているものでございます。

第8条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定め、第9条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費についてお示しいたしております。

以上、令和3年度の予算について、その概要を申し上げましたが、事業面につきましては、大道、富海及び西浦方面での汚水管渠の布設を推進し、処理区域の拡大に努める一方、浄化センター汚泥脱水機棟更新工事を行うほか、施設の老朽化対策を引き続き行ってまいります。

以上、御説明申し上げました各会計における令和3年度予算の詳細につきましては、予算実施計画以下の附属書類でお示しいたしておるとおりでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております3議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第27号から議案第29号までの3議案については、産業建設委員会に付託と決しました。

議案第30号第五次防府市総合計画について

○議長（上田 和夫君） 議案第30号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第30号第五次防府市総合計画について御説明申し上げます。

本案は、防府市自治基本条例第13条の規定に基づき、本市における最上位の計画であ

り、まちづくりの基本的な構想を示す総合計画を策定するものでございます。

この計画は、令和の時代に「燦然と輝く防府のまち」をつくるため、防府市民の誓いになんで、「明るく豊かで健やかな防府」の実現を目標とし、具体的で実効性が高く、誰にでも分かりやすい計画として、新たに令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間として定めるものでございます。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） この第5次防府市総合計画を見ますと、第四次の見直し計画の中にはありました、そういった項目というのか、目次に書いてありました計画の進行管理という章といますか、そういった項が省かれておるわけですが、これはどういうお考えでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（小野 浩誠君） お答えいたします。

総合計画、重点プロジェクト等にスケジュールをお示しをして、それぞれのプロジェクトのスケジュールをお示しをしております。したがって、個別のプロジェクトについて、おのおのその進行管理というか、それをするという構成にしておるところでございます。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 防府市の各分野別の計画については、ほとんど一番最後のところに計画の進行管理というかたちで、例えば審議会にそれを諮るだとか、毎年その事業の実施状況について公表するだとか、そういったものが出ているわけですね。

もちろん、各分野別の計画もその個別の事業にみんな、ある程度スケジュールみたいのものもあるわけですから、やはりこの総合計画の中に、計画の進行管理は、要するに、今度、新しくつくる推進会議で計画の進行管理をするんだと思うんですね。

そうであるとすれば、計画の進行管理というような項目を、これは本質的なところではないと思いますので、あと、執行部が一部それを修正されて構わないと思いますので、明るく豊かで健やかな防府推進会議、これで効果的な検証を行っていきますとか、ある程度そういった数値目標については、毎年それなりに検証して、公表しましたとかというような文言をつけ加えるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（小野 浩誠君） お答えいたします。

総合計画の基本的な考え方の中に、市民と共に進めるということで、この計画は市民や

企業、団体と一体となって進めていくと、着実に進めていきますということを明記しております。したがって、この計画の推進に当たっては、先ほども、議員からも御案内のありました、市民会議でもって推進することとしたいというふうに考えております。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） そういった推進会議でやるということが、この計画の中には書いてないわけですよ。その、明るく豊かで健やかな防府推進会議で、計画の進行管理というものをやるというふうに書いてないわけですよ。

だから、少なくともそういったことについて、ぜひ書き込むべきだということで、これは内部でもう一度再検討する必要があると思いますので、そのことだけ申し上げて終わります。

○議長（上田 和夫君） 11番、曾我議員。

○11番（曾我 好則君） 本市の最上位計画であり、今後のまちづくりの指針となる第5次防府市総合計画について議案を上程された今、改めて市長の思いをお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 曾我議員から総合計画に対する思いということでございましたけれども、この計画は、本市が令和の時代にさん然と輝くために、どうしたらいいかということを考えまして、そうしたときに、防府市民の誓いである、明るいまちにしようと、豊かなまちにしようと、健やかなまちにしようとということで、明るく豊かで健やかなということで、目標を掲げてさせていただきました。

この策定に当たりましては、本当に、議会の議員の皆様方の御意見、御提言、また市民の皆様方からの意見を聴きながら、また職員がゼロから積み上げた計画でございます。手作りの計画でございます。私は、これは防府市民がみんなで作った計画ではないかと思っております。

この推進に当たっては、防府市民の皆様が一緒になって推進しなければいけません。策定するときに、できるものは書く、やることは書く、書いたこと、それは絶対に実行するんだということを申し上げてきました。それは、今できた現時点においても、私の気持ちは変わりません。この計画はしっかりと進むようにしてきたつもりですし、そのチェックは防府市民の皆様、一人ひとりがされる計画ではないかと思っております。

それから、たしか12月議会で御質問あったと思いますけれども、この概要版、ダイジェストにつきましては、本当に市民の皆様に分かってもらいたい、チェックするためにも分かっていたきたいということで、今、概要版を急いでおりますけれども、新年度に入って、全戸配布という形でお示ししたいと思っております。

それから、この計画は市民挙げての計画ということでございます。防府市の将来を担うのは、今の小学生や中学生でございます。実は、この表紙につきましては、その色等につきまして、できれば中学生の皆さんの意見を聞いた上で決定したいと考えているところでございます。

また、市民の皆さんに親しんでいただけるように、愛称というか、サブタイトルということで、できれば、「輝き！ほうふプラン」というふうな形で、第5次じゃなくて、「輝き！ほうふプラン」というような形で、愛称もお示しして、市民の皆さんから愛されて、またしっかりとチェックしてもらって、そういう計画にしたいと思います。

これからしっかりと実行していきたいと思いますので、議員の皆様方のお力添えを賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 11番、曾我議員。

○11番（曾我 好則君） ありがとうございます。

パブコメ等もいろいろ拝見しておりましたら、今、市民の評価も非常に高く、期待感にあふれたコメントが多く見受けられました。会派「自由民主党」といたしましても、要望等がかなり多く盛り込まれておりますので、必ず成し遂げていただきますよう、お願い申し上げます。

以上です。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 先ほど計画の進行管理については意見を申し上げましたが、当初8月21日に市議会に示された骨子案、第2回の議会に対する説明会での骨子案がありますが、そこでは重点プロジェクトが5つの項目でありましたが、これには福祉の項目がないということ、その直後の9月議会では私は申し上げ、6つの重点プロジェクトにさせていただいて、福祉の項目が盛り込まれた、こういった点は大いに評価をするものであります。

残念ながら、コロナの関係で全体的に作業が遅れたかたちになって、当初予定されておりました第3回の10月中下旬に議会のほうに素案を示すということでありましたけども、

それがありませんで、12月の初めに、初めて素案が示されたということでありました。

そういった中で、私などは、若干、この中身の精査について不十分なところもありますが、関係者の労、それからこの間、それなりに議会の議員の意見を取り入れたということで、この議案については賛成をしたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 22番、石田議員。

○22番（石田 卓成君） 議案第30号第五次防府市総合計画について、「敬天会」として、賛成の立場で討論させていただきます。

先日来、この基本計画、私も知人等いろんな方に見ていただいたりしたんですけど、本当にこの5年後、10年後のこのイメージですね、非常に分かりやすくいいということで、本当、大変好評でございます。

また、前々から、委員会等でも申し上げてきたとおり、イラストとか写真とか、本当に多用していただきまして、本当に見る気になる基本計画に仕上がっていると思います。

常日頃から庁舎建設のこととか、農大移転のこと、あと農道のこととか、工事のこととか、いつ頃できるんだとか、様々なお問合せ、私もいただくわけでございますけど、今度、これ、ダイジェスト版配っていただいたら一目瞭然なので、すごく議員の方も問合せが減るのかなというふうに思っております。

議会ではいろんな要望をしてみえますけど、様々なことを載せていただいて、今度はダイジェスト版、多分この重点プロジェクトの項目とか、5年後、10年後のイメージがメインの形になってくると思いますけど、市民の関心が高い庁舎建設についても、ダイジェスト版を配ることですっきりと説明にかわるんじゃないかと思っておりますので、なかなかコロナ禍で説明会等も難しいとは思いますが、これで説明にかわって、皆さんもよく周知できると思いますので、また、その辺も大いに期待しております。できるだけ早い時期にダイジェスト版を、一日も早く配っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、賛成討論とさせていただきます。

○議長（上田 和夫君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） 議案第30号第五次防府市総合計画に対し、「公明党」として賛成の立場で討論をいたします。

まず、議会に対しまして、本計画について執行部より再三に渡り、複数回に渡り丁寧な御説明が今までもございました。SDGsの理念を取り入れることなど、一般質問などで提案や要望をさせていただき、重点プロジェクトなどに対応していただいたことに感謝いたします。

さて、本計画には、重点的に取り組む重点プロジェクトとして具体的な取組内容やスケジュールが示してあります。

特に、全体を通して写真やイラストを多用して、誰でも計画の内容が分かりやすい内容となっております。これは、大事な重点プロジェクトでございますが、計画を市民と共に進める点からも、まずは市民の理解を得るために、分かりやすさが非常に重要でございます。2月22日の令和2年度防府市産業戦略本部第2回の席上におきましても、計画が分かりやすい点に多くの委員から賛同の意見がございました。

ある企業の委員からは、「この総合計画を見たら、市民は希望が持てる」との御意見もございました。分かりやすさは市民の希望にもつながります。そのためにも、市民に対して本計画の概要版を配布するとの御説明もございましたが、今の時代はパワーポイント等を使用したスライドや動画なども必要なのかもしれませんが、しっかりと市民の皆様にお伝えしていただき、周知していただくことを要望いたしまして、賛成討論といたします。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） ほかございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結して、お諮りいたします。

本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第30号については、原案のとおり可決されました。

ここで、昼食のため午後1時10分まで休憩といたします。

午後0時 3分 休憩

午後1時10分 開議

議案第31号防府市情報公開条例中改正について

○議長（上田 和夫君） 休憩を閉じて議会を再開いたします。

議案第31号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第31号防府市情報公開条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、防府市における情報公開制度の総合的な推進を図るため、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、公文書の公開を請求できるものの範囲を拡大し、並びに公文書の公開義務について定め、及び非公開情報の明確化を図るものなどでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第31号については、教育民生委員会に付託と決しました。

議案第32号防府市個人情報保護条例中改正について

○議長（上田 和夫君） 議案第32号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第32号防府市個人情報保護条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、個人情報保護制度に関する現状を踏まえ、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、個人情報の開示情報ができる代理人の範囲を拡大し、並びに個人情報の開示義務について定め、及び不開示情報の明確化を図るものなどでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第32号については、教育民生委員会に付託と決しました。

議案第33号職員のサービスの宣誓に関する条例及び防府市固定資産評価審査委員会に関する条例中改正について

○議長（上田 和夫君） 議案第33号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第33号職員のサービスの宣誓に関する条例及び防府市固定資産評価審査委員会に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、行政手続等を簡略化するため、押印を求める手続の見直し等を行うもの及び条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 今、御説明があったとおり、押印の見直しというようなかたちの条例だと思います。

それで、議案書の95ページに新旧対照表が出ております。

それで、2条関係の固定資産評価審査委員会に関する条例の新旧対照表を見れば、これはこれまで押印を求めていたものを求めないという形で、これは簡単に新旧対照表で理解できるわけですが、第1条の職員のサービスの宣誓に関する条例の部分について、これまでは署名というようなかたちで、宣誓書ですから、署名というようなかたちのものだったんですが、新しい改正後の案ではその署名というようなもの、押印はともかく署名というようなものは、やっぱり宣誓書の種類というものの性格からして、それはやっぱり何かあるべきじゃないかというのがごく自然な感じなんですけど、この辺はどういう考え方でこういうふうな条例改正されているのか、その基本的な考え方、その部分について、ちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） お答えをいたします。

職員のサービスの宣誓に関するものでございますけれども、まず様式の押印を除いたことにつきましては、先ほど議員がおっしゃったとおりでございます。

それから、署名でございますけれども、これにつきましては、国におきましても、政令案に関するパブリックコメント等が行われておりまして、これらの内容を含め、またこれ

からのデジタル化にも対応するために、署名という言葉につきましても、除いたものでございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 署名を除くということであれば、例えば、氏名印を押して、それでも事足りるという考え方になるわけですか。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） これにつきましては、宣誓書を任命権者に提出ということでございますので、前面においてということを除いておりますけれども、基本的には、それらについてゴム印というようなことではなくて、これは宣誓でございますので、その記名式ということになりますので、デジタルにどのように対応するかでございますけれども、ゴム印というようなことまでの前提は現在考えておりません。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） ただ、条文上はゴム印でもいいようなことですよね、記名ということになると。任命権者に提出するということですから、別記様式には、ただ氏名の欄があるわけですから、いってみればゴム印でも対応できるわけですよね、ということになりませんか、それは。

だから、要するに本人がそれに署名した、署名でなくて、その、宣誓書にしたというような意思是どこで確認できるのかということですが、それはその宣誓書をゴム印でもいいから出したということで確認すると、それを上司に、そこがポイントになるような気もするんですが、だから、ゴム印でもいいんでしょう。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） ゴム印でもいいということではないですけども、そのゴム印では駄目だということにはならないかと思えます。私どもの前に出していただければ結構でございますので、この本人の意思の確認ができるという前提の下で、この、今回の条例の改正は行っております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） いいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第33号については、原案のとおり可決されました。

議案第34号防府市手数料条例中改正について

○議長（上田 和夫君） 議案第34号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第34号防府市手数料条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正に伴い、低炭素建築物新築等計画認定申請手数料等の額を改定し、及び所要の改正を行おうとするものでございます。

内容につきましては、省エネ基準への適合が義務づけられる建築物の対象が拡大すること等に伴い、審査事務に係る手数料の区分を見直すもの、及び所要の条文整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第34号については、原案のとおり可決されました。

議案第35号防府市介護保険条例中改正について

○議長（上田 和夫君） 議案第35号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第35号防府市介護保険条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、第8期介護保険事業計画の策定に伴い、令和3年度からの3年間の第1号被保険者の保険料率を定めようとするもの、及び介護保険法施行令の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

保険料の基準月額につきましては、介護予防サービスの充実を図ることにより、高齢者の心身の良好な状態を維持し、将来の介護サービス費用の抑制に努めることで、第7期と同額の5,779円に据え置くものでございます。

また、保険料率の所得段階区分につきましては、基準月額の上昇を抑制するため、高額所得者層の所得段階を細分化することで、これまでの11段階から12段階へと見直し、所得に応じた応分の負担をお願いするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。5番、清水議員。

○5番（清水 力志君） 今回の条例改正なのですが、その中で事前に御説明いただきましたように、保険料の所得段階を11段階から12段階にすると、そして第10段階の、これまで所得が600万円未満だったのに対して500万円未満と、新たに設定した12段階では所得が750万円以上の方というふうに御説明をいただきましたが、これを見ると、所得が500万円から600万円までの方、そして750万円以上の方が段階が上がるということになりますが、それぞれの所得が500万円から600万円までの方と、あと750万円以上の方が、該当する方が全体のどのぐらいいらっしゃるのか、これをちょっと教えていただければと思います。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

第11段階の所得区分で500万円以上750万円未満となっておりますが、そのうち、合計所得金額が500万円以上600万円未満の令和3年度の見込み人数につきましては

153人で、第1号被保険者全体に占める割合は0.43%となっております。

また、第12段階の所得区分で750万円以上の人数につきましては331人、見込み人数につきましては331人で、全体に占める割合は0.93%となっております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） いいですか。ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第35号については、教育民生委員に付託と決しました。

議案第36号防府市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等中改正について

○議長（上田 和夫君） 議案第36号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第36号防府市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等中改正について御説明申し上げます。

本案は、国の基準の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、人材の有効活用を図るため、介護サービス等における人員配置や利用定員を見直すもの、質の高いケアマネジメントを推進するため、事業者に対し、ケアプランにおける各サービスの割合などを利用者に説明するよう義務づけるもの等でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。5番、清水議員。

○5番（清水 力志君） こちらのほうも一部改正内容、これは事前に御説明いただきましたが、それぞれの基準等の一部改正をされているということで、この中で、実際にその国の基準と違っているものがあるかどうか、これは分かる範囲でいいので、もし分かれば教えていただければと思います。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

このたびの改正につきましては、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の交付に伴い、国の基準に、改正に沿って4つの条例を改正しているものでございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第36号については、教育民生委員に付託と決しました。

議案第37号防府市消防団員及び水防団員の報酬及び費用弁償条例中改正について

○議長（上田 和夫君） 議案第37号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第37号防府市消防団員及び水防団員の報酬及び費用弁償条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、近年の多発化・激甚化する災害に対応される消防団員の処遇改善を図り、消防団員の確保や消防団の充実強化を行うため、消防団員等の報酬を増額するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを

可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第37号については、原案のとおり可決されました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、本日の日程は全て議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、3月4日の午前10時から開催をいたします。その間、各委員会におかれましては、よろしく御審査のほど、お願いいたします。お疲れさまでした。

午後1時28分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年2月25日

防府市議会議長 上 田 和 夫

防府市議会議員 山 田 耕 治

防府市議会議員 三 原 昭 治